

事業主 殿

公益社団法人 宮城労働基準協会長
(公印省略)

2019年度 足場の組立て等作業主任者技能講習の開催について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

労働安全衛生法の規定により、つり足場・張出し足場・高さ5m以上の構造の足場の組立て・解体・変更の作業については、足場の組立て等作業主任者技能講習修了者から作業主任者を選任のうえ、当該作業の指揮等をさせなければならないことになっております。

当協会は、宮城労働局長の登録教習機関として、標記作業主任者の資格を取得するための講習を下記により開催いたしますので、この機会に多数受講いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時 2019年11月14日(木) 8時20分～16時55分
2019年11月15日(金) 8時20分～16時55分 の2日間

2. 開催場所 石巻市水産総合振興センター 3階会議室
(所在地 石巻市魚町2丁目12-3 TEL:0225-90-4351)

* 駐車場は隣接の立体駐車場(無料)をご利用ください。

3. 講習科目及び時間

区分	科目	時間
学 科	作業の方法に関する知識	7 時 間
	工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	3 時 間
	作業員に対する教育等に関する知識	1.5 時 間
	関係法令	1.5 時 間
	修了試験	1 時 間

▼テキストは、建設業労働災害防止協会発行の「足場の組立て等工事の作業指針」を使用いたします。

4. 講習料

☆当協会会員の方

1名 12,100円【受講料 11,420円・テキスト代 680円】(消費税を含む)

☆当協会非会員の方

1名 13,100円【受講料 11,420円・テキスト代 1,680円】(消費税を含む)

5. 申込み開始日 **2019年10月15日(火) より受付開始。**

定員60名(先着順) 又は、11月 7日(木) で締め切ります。

※申込受付時間⇒8:30～12:00/13:00～16:30

6. 受講資格 **★下記のいずれかに該当する者**

- (1) 足場の組立て・解体・変更等に関する作業の経験3年以上の者
(ただし、満18歳に達してから、作業経験が3年以上あること) (年少者労働基準規則第8条)
- (2) 大学・高等学校において、土木・建築・造船に関する学科を専攻して卒業した者で、その後足場の組立て・解体・変更に関する作業の経験2年以上の者(卒業証明書写しを添付)
- (3) 職業訓練法施行規則別表第2・第3に掲げるとび科の訓練を修了した者で、その後、足場の組立て・解体・変更に関する作業の経験2年以上の者(修了証写しを添付)

7. 申込み先 〒986-0032 石巻市開成1番地35 石巻ルネッサンス館1F
公益社団法人 宮城労働基準協会 石巻支部
TEL 0225-22-6622 : FAX 0225-22-0022
▽HP(<http://www.rouki.or.jp/ishinomaki/>)でも情報提供しております。

8. 申込み方法

●別紙申込書に講習料を添えてお申込みください。(講習当日は受付していません)

★お申込書の受講資格証明書欄を、必ずご記入・ご捺印ください。

★受講資格(2)(3)の該当者は、卒業証明書、修了証の写しを添付してください。

○窓口持参【石巻支部の窓口にお申込書、写真2枚、講習料をお持ちください。】

⇒領収書発行・受講票・会場略図・テキストをお渡しいたします。

○現金書留【お申込書、写真2枚、講習料を現金書留でお送りください。】

⇒領収書発行・受講票・会場略図を郵送いたします。テキストは当日お渡し。

○お振込み【最初にお申込書、写真2枚を郵送又は窓口にお持ちいただき、**[FAX不可]**

お申込みと同時に振込みください。】

⇒領収書発行なし。ご入金確認後、受講票・会場略図を郵送いたします。

テキストは当日お渡し。

《お振込先》 七十七銀行 ^{こくちよう} 穀町支店 普通預金 9079076
公益社団法人 宮城労働基準協会 石巻支部

《ご注意》

●現金書留、お振込みにて送金される場合は、予め電話にて申込み状況を確認のうえお申込み願います。

●この講習は写真2枚が必要になります。(ポラロイド写真不可)

申請前6ヶ月以内に撮影した、縦3cm・横2.4cm・上三分身・正面・脱帽・無背景の写真を貼付。

●資格証明欄の事業主印は、証明事業場の「代表取締役之印」を使用の事。**[個人印は不可]**

誤記訂正の際は、二本線=で訂正し、訂正印(事業主印)を付近に押してください。**[白ペン等修正不可]**

●個人事業主の方は、自分を証明することは宮城労働局の指示により認められておりませんので、作業に従事していることがわかる元請け等より証明を頂いてください。

●申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はいたしません。

9. 全科目を修了し、試験に合格された方には、

『足場の組立て等作業主任者技能講習修了証』を後日交付いたします。

10. その他

☆必ず筆記用具(鉛筆・消しゴム等)を持参してください。昼食は各自ご準備ください。

☆遅刻は、いかなる理由があっても認める事が出来ませんので時間厳守をお願いします。

なお、遅刻された方は欠席扱いとなりますのでご注意ください。

☆やむを得ない事情により、講習スケジュールを変更することがあります。

技能講習受講における本人確認の実施

講習会当日に下記のいずれかを必ずお持ちください。(氏名、生年月日、住所を確認できる書類)

- ①宮城労働基準協会発行の技能講習修了証
- ②自動車運転免許証
- ③パスポート(有効期限内のもの)
- ④住基カード
- ⑤公的に発行された証明書で上記項目を確認できるもの

足場の組立て等作業主任者技能講習申込書

講習開催日	
学 科	2019年11月14日(木)
	2019年11月15日(金)

全面貼付	上部貼付
写 真 1 裏面氏名記入 3cm×2.4cm	写 真 2 裏面氏名記入 3cm×2.4cm

◆受講者情報記入欄（*印欄は記入しないで下さい。）

★名前(漢字)は正確にご記入下さい。

受講番号	フリガナ	生 年 月 日
*	氏 名	昭和・平成 年 月 日
現住所	〒	

◆申込事業場情報記入欄

所属事業場名			
所在地	〒		
事業主名	連絡担当部署名 ・担当者名		
電話番号	FAX番号		

◆講習料（該当区分の合計欄に金額をご記入下さい。）

区 分	内 訳	金 額	人 数	合 計	消費税 を含む
当協会 会員	受講料 11,420 円・テキスト代 680 円	12,100 円	1 名	円	
// 非会員	受講料 11,420 円・テキスト代 1,680 円	13,100 円	1 名	円	
合 計 金 額				円	

◆受講資格証明書欄（必ずご記入・ご捺印下さい）

足場の組立て等の 作業に従事した期間	年 月 ~ 年 月まで（ 年 ヶ月間） 但し、平成29年7月以降の作業経験は、「足場の組立て等特別教育」を修了した後の期間になります。	
足場の組立て等 特別教育受講歴	実施教習機関名(又は事業所名)	年 月 日 修了
事業主証明欄	上記申込者は、特別教育の修了及び足場の組立て・解体・変更に関する作業に従事したことを証明します。 証 明 日 年 月 日 所 在 地 〒 事業場名 事業主名 (印) (事業主印) 電話番号	
	個人事業主の方は、自分を証明することは宮城労働局の指示により認められておりませんので、 作業に従事していることがわかる元請け等より証明を頂いてください。	

* 申込日 年 月 日 (*印欄は記入しないで下さい。)

申込者(受講者本人自筆) _____

公益社団法人 宮城労働基準協会 長 殿

▽ご記入いただいた個人情報は、修了証の交付のために利用させていただきます。

▼申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はいたしません。